

財形あんしん保険制度(団体所得補償保険)のご案内

<保険期間 2023年4月1日午後4時~2024年4月1日午後4時(1年間)>

ケガや病気で働けないリスクを考えたことはありますか?

ケガや病気で働けない場合の影響とは…

収入がなくなった後も、日々生活の出費は続きます。

ケガや病気の治療も必要であり、家計への影響が心配です。



医療費



家賃・住宅ローン



各種ローンの返済



教育費



生活費

団体信用生命保険との違いは…?

団体信用生命保険とは、融資をご利用のお客さまが死亡、または所定の高度障害状態になられた時、その保険金で住宅ローンを返済するための生命保険です。

ケガや病気で長期に仕事ができない場合は支払対象外となります。

そこでケガや病気で働けなくなった場合にも、住宅ローン返済等に備えた「財形あんしん保険制度」のご加入をおすすめします!!

「財形あんしん保険制度」は簡便な手続き(医師による診査不要)および低廉な保険料(団体割引等52%適用)にてご加入いただける保険となっております。健康保険や労災保険、生命保険などとは関係なく、ケガや病気で働けなくなったときは業務中・業務外を問わず24時間いつでも補償の対象となりますので、不測の事態に備えるためぜひご検討ください。

ご加入プラン例

<条件>てん補期間(お支払いの対象となる期間):1年間

免責期間(保険金のお支払いの対象とならない期間):

<ワイドプラン>4日間と7日間(パンフレットをご参照ください) <シンプルプラン>7日間

ワイドプラン

「入院および自宅療養期間補償」プラン

免責期間4日間

コース名	1か月あたりのお支払保険金額	一括払保険料
K	5万円	7,910円
L	7万円	11,074円
M	10万円	15,820円
N	15万円	23,730円
O	20万円	31,640円

シンプルプラン

「入院期間のみ補償」プラン

免責期間7日間 ※「入院のみ補償特約」がセットされています。

コース名	1か月あたりのお支払保険金額	一括払保険料
A	5万円	5,125円
B	7万円	7,175円
C	10万円	10,250円
D	15万円	15,375円
E	20万円	20,500円

※前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

このご案内は所得補償保険の特長を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

◆◆お問い合わせは◆◆

【代理店・扱者】

財形住宅金融株式会社

〒102-8650 東京都千代田区麹町5-1 (NK真和ビル)

TEL:03-3263-4445

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社 公務第二部営業第一課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL:03-3259-3017